

徳島大学病院市民ギャラリー注意事項

1. 使用について

- (1) 本院では、患者さんや、本院へ来院される方の心の癒し、安らぎの場所を提供することを目的として、作品を募集し、市民ギャラリーとして一部病院施設を利用し、作品の展示を行っています。
- (2) ただし、次に該当する作品は受け入れをすることができません。
 - ・ 諸法令、法規に違反するもの。
 - ・ 公序良俗に反しているもの。
 - ・ 特定の宗教、政治、意見、人物等に関してPRするもの。
 - ・ 企業のPR、物販、集客等、営利的で、広告のみに終始しているもの。
 - ・ 本施設の設置目的に反するもの。
 - ・ 入場料等を徴収するもの。
 - ・ その他、病院施設にそぐわないと判断されるもの。

2. 利用期間・展示場所・展示可能作品数・作品サイズ上限

- (1) 利用期間
最長3ヶ月
- (2) 展示場所
中央診療棟1階エレベーターホール北側
- (3) 展示可能作品数
20点
- (4) 1作品あたりのサイズ上限（キャプション含む）
縦110cm×横70cm

3. 利用上の注意事項

- (1) ギャラリーの運営について
当ギャラリーに受付員・警備員はおりません。展示期間中の危害、展示物の破損、紛失、盗難等責任は一切負えません。また、ギャラリー内での飲食・喫煙・火気使用については禁止です。
- (2) 設営時注意事項
設営等のスケジュールについては、予め総務課広報・企画係に相談してください。

○設置方法について

(使用可能)

- ・ ピクチャーフック（病院から貸出することも可能です）
- ・ セロハンテープ、両面テープ等粘着剤については、壁に傷等を与えないものに限ります

(使用不可)

- ・ 釘、画鋸、アートピン等全てのピン
- ・ 壁、設備、備品等へのマーキング、書き込み

○その他

- ・ 設営・撤収は主催利用団体が行い、撤収の際は常設展示物等も含め、必ず原状回復を行ってください。また、設営・撤収等にかかる諸費用はすべて利用団体(利用責任者)の負担となります。
- ・ 建物・付属設備・備品等を故意または過失により破損・損傷・汚損・紛失した場合は、利用団体(利用責任者)に弁償していただきます。速やかに総務課広報・企画係へ報告してください。
- ・ 設営・撤収及び展示中の作品の管理については、すべて出展者が責任を持って行ってください。

- ・ 設営・撤収作業の開始時及び終了時は、総務課広報・企画係担当者の確認を受けてください。
- ・ 展示に必要な機材等は出展者が各自で持ち込むこととします。ただし、施設の管理上、問題があるものについては、持ち込みをご遠慮いただくものもあります。
- ・ 作品の販売、来場者に対する勧誘等の行為は一切禁止します。
- ・ 出展者のための倉庫・休憩室等はありません。

上記について同意した上で「徳島大学病院市民ギャラリー使用願」をご提出ください。

令和3年1月26日
ホスピタル・アイデンティティ委員会承認